

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【公開番号】特開2006-132149(P2006-132149A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2004-320992(P2004-320992)

【国際特許分類】

E 0 6 B 9/08 (2006.01)

E 0 6 B 9/34 (2006.01)

【F I】

E 0 6 B 9/08 A

E 0 6 B 9/34

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

開口部内で左右方向に延在し且つ上下方向に並置された複数のスラットから形成されるカーテンが、前記カーテンの左右方向の端部に設けられた線状体に連結され、前記開口部の上側に設置された巻き取り軸に対して巻き上げ及び繰り出し可能とされたシャッター装置において、

前記複数のスラットは、各々が前記線状体に連結された軸を介して回動可能となっており、前記スラットを回動させる係止ピンを前記スラットの端部に備え、

所定の操作で、前記係止ピンを拘束することにより前記複数スラットの一部を開放せしめる開放機構を備えた、シャッター装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記の課題を解決するために講じた技術的手段は、

「開口部内で左右方向に延在し且つ上下方向に並置された複数のスラットから形成されるカーテンが、前記カーテンの左右方向の端部に設けられた線状体に連結され、前記開口部の上側に設置された巻き取り軸に対して巻き上げ及び繰り出し可能とされたシャッター装置において、前記複数のスラットは、各々が前記線状体に連結された軸を介して回動可能となっており、前記スラットを回動させる係止ピンを前記スラットの端部に備え、所定の操作で、前記係止ピンを拘束することにより前記複数スラットの一部を開放せしめる開放機構を備えた、シャッター装置。」

を構成したことである。